



出初め式 頑張れ女性消防隊

あなたの声を  ナイスキャッチ!!

潮さい

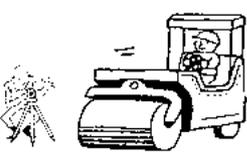
NAGASU 議会だより

2002(平成14年). 2 No. 68

議会のつらき	十二頁
賀詞・各委員会調査案件	十一頁
議員総出で清掃活動	十頁
新議員町内公立施設視察	九頁
下水・し尿条例改正	九頁
一般質問	四頁
十二年度決算認定	二頁

一般会計53億2,943万円

(単位：円)

総務費  1,209,736,676	民生費  920,438,050	議会費  105,697,899
商工費  43,952,268	土木費  921,862,962	農林水産業費  168,726,789
衛生費  371,240,155	消防費  55,471,618	教育費  561,068,307

費目別歳出決算額

平成十三年十二月第四回定例会は、十二月十一日(火)に開会。会期を十七日(月)と定めるが、附託動議提出により二十七日(木)まで延長となった。町長提出議案は条例改正五件、規約改正一件、認定一件、補正予算四件、決算認定等五件、人事に関するもの四件、その他議案一件があり、今会期中に受理した請願二件を委員会へ付託した。また、「内親王殿下御誕生に際して皇太子皇太子妃両殿下にささげる賀詞」は、全会一致で採択した。なお、議会運営委員会・総務常任委員会・文教厚生常任委員会・建設経済常任委員会はそれぞれの問題について継続調査することになった。一般質問は、十二人が通告し、町政の考え方を質した。

決算結果と主な質疑

一般会計

平成十二年度一般会計歳入歳出決算は、形式収支実質収支、単年度収支とも黒字決算になっている。

計数は正確、執行は適正合法であったとしながらも、經常収支比率は、前年度より更に四〇%上昇し、九〇・五%と高数値を示しており財政構造の弾力性確保に努力を要する。

住民税の滞納整備面では徴収努力を認めながら、欠損処分も含め税の保全策を要望する。予算の執行率は

九五・五四%である。歳出全般にわたり所期の目的は達成している。

特別会計

諸特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支調書、財産調書は関係法令に準拠作成され、また予算執行、収入支出事務処理及び財産管理は適正である。よって、一般会計、特別(公共下水道国保 老人保健、介護保険)会計の決算については、賛成多数で承認。

おもな質疑

Q 平成十四年度から実施予定の行政評価システムの現状は、「行政評価」とは、行政の様々な業務や事業について、その目的を明確にし、事前に設定した指標により活動の効果や達成度を測定する仕組みの事である。

A 現在、役場内でプロジェクトチームを作り四月から段階的に取り組んでいる。

Q 五町で建設予定の清掃センター予算が組まれていたが現状は。

A 新聞に菊水町議会の一一般質問が載っていますが、今後最終的な協議に入ると思っています。
Q 貴重な町の税収の一つ

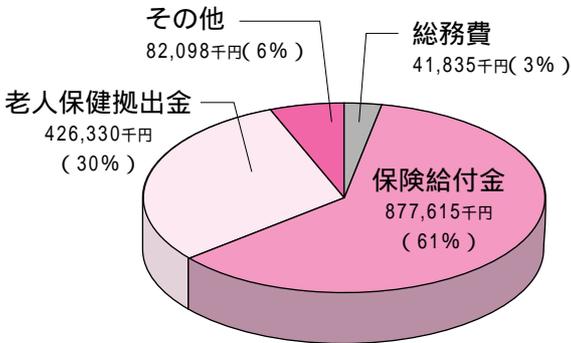
平成12年度

決算を認定

特別会計を決算審査、認定

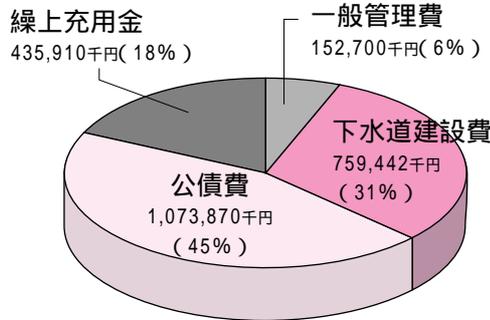
国保特別会計

決算額 1,427,878,000円



下水道特別会計

決算額 2,421,922,000円



老人保健特別会計

老人保健特別会計決算は、歳入1,993,982,934円、歳出1,968,183,897円で25,799,037円の余りとなる。

介護保険特別会計

介護保険特別会計決算は、歳入804,045,090円、歳出756,544,443円で47,500,647円の余りとなる。

下水道
国保
老人保健
介護保険

災害復旧費



1,818,456

公債費

償還金



969,324,188

その他

(労働費)

100,000

一般会計

反対討論

川本議員

であるたばこ税。このたばこ税は町内で購入した分しか町の税収にはならないという事を知らない住民も多い。PRしてはどうか。

賛成討論

宮島議員

A 現在たばこ税は、健康ブームでもあり減収しているのは確かである。PR等を検討させていただきたい。

国保会計

反対討論

川本議員

今回の国保税は、黒字であります。積立金、基金として繰入れられておりますが、この僅か取崩すだけで町民の願いに一定の理解が得られる。そういう措置ができるはずであります。こういう立場から反対を表明するものであります。

賛成討論

永田議員

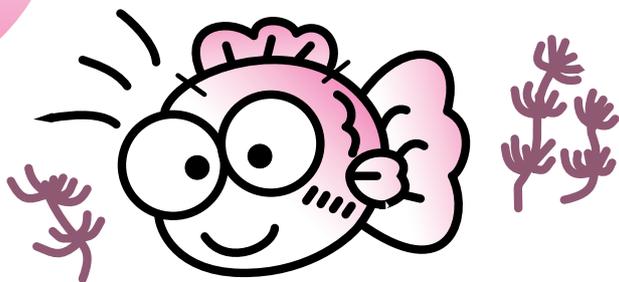
過去数年基金がなく、憂いを感じておりました。しかし、今回基金が持てるという事は、家庭の生活に置き換えれば、万が一突発的なことがあった時に対応できるという観点から喜ばしく思います。そういうことで賛成を表明するものであります。

一般質問

町政の

ここが
ききたい

十二名議員の質問から



防火対策と雇用

市原 一 廣 議員

防火対策は十分か

Q 消火に必要な消火栓とホース格納BOXの現状は。

校区	消火栓 設置数	BOX 設置数
長洲校区	85	36
清里校区	25	20
腹赤校区	73	40
六栄校区	79	61
合計	262	157

A 今後も順次設置していく。

Q 下東区の火災家屋がそのままの状態で放置してある。通学路でもあり、大変危険な状況であるが。

A 火災家屋も個人の所有物である為、勝手に解体してもらえない。所有者が承諾し、強くお願いしていく。

雇用について

Q 地元高校生の就職状況とその対策について。

A 十月末日現在の荒尾玉名管内の高校通学の長洲町関係者の内定率は四六%である。この不況で大変

学童保育の利用と現状は

濱村 芳 光 議員

厳しいが、町内における働く場の確保を第一と考え、企業誘致活動とあわせ、雇用促進奨励金制度を地元企業にPRし若者の働く場の増大に努める。

Q 若者を定着させる魅力ある町にしていく為の対策は。

A 定住策の柱として魅力ある住環境の整備、未来館等を活用し、若者文化を育成、情報化や国際交流の推進などで町の魅力を高める。

Q 学童保育の利用状況や現状と腹赤校区の学童保育の実施の予定はないか。また、清里校区からの要望はないか。

A 六栄小学校区は学校の空き教室で平成十一年度から実施している。利用状況は平成十一年度、年間延べ一四三名、同平均十二名弱。平成十二年度、延べ二六一名、月平均二十二名弱。平成十三年度が十一月まで延べ二四三名、月平均二十一名弱となっている。次に長洲小学校区は平成十二年度から文化センターで開始。利用状況は年間延べ五十五名、月平均五名弱、平成十三年度は場所を町民研修センターに変更して実施、十一月まで延べ二十四名、月平均三名弱の利用状況である。腹赤小学校区については希望者がどのくら



いか、アンケート調査をして、最低十名以上の利用が見込まれ、かつ場所の確保ができれば腹赤小学校区でも学童保育の実施を考えている。なお、清里小学校区からの要望はないが、アンケート調査も必要。

Q 向野区内、池上アパー ト前三叉路は折地方面からの左右の見通しが悪く危険。早急に改良を行う考えは。

A 平成十四年度より折地向野線の全体的な道路改良計画を立て、三叉路部分も含めて支障を来している箇所を優先し施工したい。

Q 折地踏切は幅員が狭く非常に危険である。JR折地踏切の拡幅工事を施工する考えは。

A JR折地踏切の拡幅は、折地向野線の路線内でありJR当局と協議を行い、道路改良計画の中に入れて考えている。

教育環境の充実について

徳永 範 昭 議員

Q 上沖洲鷺巣線、向野踏切からJ A六栄支所までの間道幅が狭く通学するのに危ないと思うが、早期に改良できないものか。

A 平成十一年度から改良

に着手しており、毎年度工事を実施している。踏切改良につきましては、JRとの協議が済み、今年度から着手する。平成十五年度完成を目標に鋭意努力いたしている。

Q 葛輪から建浜へ通

じる菜切川の堤防上を通行しているが、離合出来ないのが大変不便をきたしている。すでに道路用地も確保してあり早期着工の計画はないか。

A 長洲清里



方面から葛輪、赤田方面への重要道路であり、圃場整備事業により道路用地も確保しており、平成十六年度より実施したいと考えている。

Q 腹栄中体育館改築について平成十七年度着工の予定となっているが、どのようなスケジュールで、また場所などを考えておられるか。

A 平成十五年耐力度調査、十六年度設計委託

平成十七年度改築工事を予定、場所等につきましては未定で現在の場所が良いか等を含めて今後検討を、平成十五年度に腹栄中学校体育館建設委員会を設置し、建設委員会の意見等を招集し、皆様方はじめ関係者の協力を得て実施に向け推進したい。

向野区内の側溝蓋取り替えは

杉本 勝彦 議員



Q 消防水利は、消防庁告示基準が昭和三十九年十二月に制定されているが本町の防火水槽は適合しているか。二〇tを四〇tの水槽の格上げが必要ではないか。

A 二〇tクラスでも消火栓と併用可能。現在の基準は四〇tクラス以上と定められており、消火栓は、用途地域を指定しており、一四〇メートルまでが有効水利にと変わっている。防火水槽は全て四〇tクラス以上。旧長洲町の浦川、嘉永川に特別の消防池を作っているが、今後は四〇tクラスの水槽を作っていくことで体制を強化したい。

Q 向野区内の通学道路の危険ヶ所の進捗状況で特に向野区内（地福センター付近）上下線の側溝蓋の取

替は、平成十四年度に着工できるか。

A 通学や福祉センター

利用者等多数の通行者があり、道路を安全に利用していただく為、道路改良工事として、平成十四年度測量設計、次年度施工を考えている。

Q 向野区内溜池（防火水利）横の樹木、竹等伐採されたが、危険が生じるのは大である。防護柵設置はどうか。

A 調査の結果、危険な状態にあり、来年の予算で児童等通行人の転落防止のため、ガードパイプの安全柵等の設置を計画している。

既焼却施設の動向に注目しているが

城戸 清剛 議員

Q 平成十四年度より学校週五日制の完全実施に伴い、児童生徒に対する地域社会の教育力の振興と充実は、

A これ迄取り組んできた学社融合事業を継承し地域とのかかり合いを推進したい。また豊かな感性を育む為多様な地域活動や自然とのふれ合い、青少年団体活動等への参加や、一区一創の区の行事、活動との連携を深め、関係課と協議しながら拡大充実を図りたい。

Q 歴史的文化財「赤崎古城」の町文化財指定と「山城」の復元計画はないか。



問題があるので対応策について協議を進めている。

Q 町道折地、向野間の「R踏切は狭小である。その拡張計画はないか。

A 部分的改良でなく、道路計画をたてて、踏切拡張計画も入れていく。その前に先ず、道路計画をたてていきたい。

家畜糞と堆肥化しミカン栽培に有機肥料にリサイクルする。汚泥は汚泥肥料として対応を図りたい。処理水についても貴重な資源だから今後検討したい。

地域の特性を生かした景観づくりを

池上満則議員

Q 地域特性を生かした景観づくりについて、長洲町の特性をどのように捉えて、魅力ある将来の長洲町へどのような計画を進めようとしているのか、またフラワー道路ではどのようなものか。

A 歴史と文化に育まれ水と緑に包まれた長洲町らしい町づくりを第四次総合振興計画を基に推進します。フラワー道路は長洲駅海岸線の駅から金魚と鯉の郷広場までの歩道部に草花を植える計画である。

Q 循環型社会システムの構築について、家庭から出る生ゴミや樹木等が出る処理水及び汚泥のリサイクル

A 生ゴミは十四年度から家庭用生ゴミ処理機設置事業を計画している。剪定クズはチップ状にし畜産農家の家畜の敷ワラに使い、

Q 財政健全化について、十三年度から十七年度までの中期見通しでは一七九百万円の財源不足を生じるとし、健全化に向け具体的な方策及び量的目標が示してあるが、これより以上の量的目標の設定はできないか。

A 具体的方策、量的目標は歳入歳出を検討し得る全ての方策と様々なデータなどから積算した実現可能な量的な目標です。この五ヶ年度で先ずこの目標を達成し、バランスシート、行政コスト計算書など財政情報を公開し、今後財政健全化の進捗状況を明らかにしていきたい。

町営住宅建設は社会的弱者に配慮を

宮島省一議員

Q 町営住宅の建直し計画について現在町内に四箇所町営住宅があるが地理的バランスを考えると六栄校区には町営住宅が無く今後建設すべきと考えるが？

A 今後の建直しに際しては高齢者及び身障者に配慮した住宅が必要である。駐車場及び駐輪場は必ず必要であるが現在これを完備した町営住宅は無く交通安全・環境面上問題があり必要である。以上の件について町はどのように考えているか答弁を求めている。



A 古域公園の築造前、発掘調査と学術調査を行った。当地の「赤崎城」は館的な中世城跡の発掘事例は県内で少ない。結果的に文化財指定に該当されるような出土品等がなかった。それを受け公園化した。

平成十四年十二月より

Q 国のダイオキシシン排出基準が厳しくなる。地元住民は既焼却施設の動向に注目しているが。

A 現在、北部四町会議での関係で、建設予定地を選定中で現在(十二月三日現在)結論は出ていない。また新施設完成まで財政上問

Q 循環型社会システムの構築について、家庭から出る生ゴミや樹木等が出る処理水及び汚泥のリサイ

A 生ゴミは十四年度から家庭用生ゴミ処理機設置事業を計画している。剪定クズはチップ状にし畜産農家の家畜の敷ワラに使い、

Q 財政健全化について、十三年度から十七年度までの中期見通しでは一七九百万円の財源不足を生じるとし、健全化に向け具体的な方策及び量的目標が示してあるが、これより以上の量的目標の設定はできないか。

A 具体的方策、量的目標は歳入歳出を検討し得る全ての方策と様々なデータなどから積算した実現可能な量的な目標です。この五ヶ年度で先ずこの目標を達成し、バランスシート、行政コスト計算書など財政情報を公開し、今後財政健全化の進捗状況を明らかにしていきたい。

A 地理的バランスについては町内四校区に町営住宅が点在していることが理想的だとは考えている。今後財政面も含めて建設用地の確保など、十分な検討も必要と考えている。質問の高齢者及び身障者に配慮した住宅については、平成十六年度から建設を計画している。前浜住宅は住民のニーズに対応した快適な居住環境を図るため、下層



階に高齢者や障害者に考慮した構造等のバリアフリー化に努める。質問の駐車場の設置について、現在既存の町営住宅については指摘のとおり、専用駐車場が駐輪場は設置をしていない。新山住宅については平成十四年度に予算計上したいと

生活排水の対策は

考えている。しかし場所の制訂や用地の交渉等については議決後となる。他の住宅については隣接している町有地、県有地の残地を利用しており、今後入居者等の状況を調査しながら検討していく。

大山 真理子 議員

Q 家電製品の生ゴミ処理機購入補助事業を予定されているが、循環型社会システムを目指す中で位置づけと補助対象の範囲についてどう考えているか。

A 生ゴミの堆肥化をして、

家庭の花壇や菜園等の土づくりやリサイクルする循環型社会システムのひとつと位置づけている。コンポストによる堆肥化では、匂いを抑えられない、使いこな



二分の一以内の額、町内に住所を有する人、一世帯に一基を予定している。

Q 生活排水処理対策として下水道推進や合併処理浄化槽整備があるが、水質浄化への積極的取り組みもすべきと考える。有用微生物を使ったEM醗酵液の普及は、水質浄化に有効と聞く。町として普及の考えはないか。

A 水質汚濁の主原因である生活排水の対策は重要だが、EM醗酵液普及については、財政負担が大きいく現在は考えていない。つばさ会と職員で試験的に行うことは検討してみたい。

Q 小中学校の完全週五日制実施での町の役割をどのように捉えているか。町内各種団体の協力的体制で具体策はあるか。

A 子ども達が生きる力を育むために、学校、家庭、地域社会が各々の機能を発揮する事が大切。学校開放等開かれた教育、家庭教育の充実支援を進める。一月中に協力組織構成をしたい。

有明海「長洲地先」の具体策は

福永 栄助 議員

Q 有明海「長洲地先」再生について町として具

A あるが、視察研修を漁業関係者と一緒に行うが、

Q 水産庁、環境省、第三者委員会及び有明海四県の水産研究所において調査検討をされているので、町独自としては検討していない。

A 漁業関係者と視察、研修等も含めまして、漁業生産者の収入が上がるようなことをいろいろ協議して、一緒にやってみていきたいと思っ

Q EM菌による環境の改善に成功したという、広島県の内海町という所が

の交流事業の取り組みも必要と考えている。国際交流のあり方については、住民の皆さんや有識者の方々と交えての調査協議の場を設け、充分検討していきたい。

姉妹都市を締結しては

松井 一也 議員

Q 国際化が進展する中、本町は、外国青年招致事業を行っている。

A は民間団体において、それぞれの目的、事情に合わせての取り組みが行われている。

Q 駅構内の駐輪場は、ほとんどが屋根付きで設置している。しかし、長洲駅の駐輪場は屋根がなく、通勤通学に自転車やバイクで駅を利用している人は、雨





名石浜緑地公園の 照明灯について

山村良臣議員

の時は大変困っている状況にある。屋根付きの駐輪場を設置する考えはないか。



Q 町が発注する公共工事入札予定価格の事前公表が試行的に実施されているが、その実態と成果は如何に。落札率は何%であったか。

A 落札率は九三・八%で、前年度は九四・八%であった。

Q 落札率が前年比〇・五%減であり、本年度の節減見込み額はいくらになるか。

A 節減見込み額は四三〇万円である。

Q 工事費積算書の提出は参加者全員であるか。

A 落札業者のみである。

Q 工事の検査体制は改善されているか。

A 従前通りである。

Q 入札事務は軽減出来たか。

A 二回から一回に軽減出来た。

Q 入札の透明性は図られたか。

A 入札前に予定価格が明確になり、また工事等の発注見通しが公表された。

Q 予定価格の事前公表を正式導入の考えがあるか。

A 国、県の動向を見ながら決定したい。

Q 入札参加者の意見はどうか。

A 好評である。

Q 名石浜緑地公園の照明灯は、夜間は点灯しているが朝は消灯している。

A 早朝から健康づくりに励む若男女あり、早朝は点灯することは出来ないか。

交通事故の原因と 防止策は

川本幸昭議員

A ソーラーバッテリーの老化に伴い点灯時間が徐々に短くなっていることと点灯機能は千時間でバッテリーの耐用年数は、五年となっており、平成十六年にはバッテリー器具交換が、または、照明器具をすべて取り替えて、点灯時間を自由に設定できる工事をするか、充分検討したい。

Q 倒産や閉店が続く商店の振興は、また、狂牛病への町の対応策を問う。

A 近隣市町に出店した大型店の影響で厳しい状況である。振興策は、商業者自ら策定された商業プランの早期の実現に期待している。



Q 狂牛病については、調査していない。学校給食については九月より使用していない。今後使用を計画中。

A 十月の失業率が五・四%、三五二万人、六ヶ月以上の失業者も実に百万人と言われ、まさに最悪の状態になっている。長洲町の失業と雇用の状況と対策は、高校生の就職も特に厳しい、地元企業の採用は、雇用については、荒尾職安と連携を取りながら対応している。荒尾管内の有効求人倍率は、〇・三

七%で、地元企業の採用状況は昨年が七六名、今年は高卒含めて四〇名の予定である。

Q 交通事故が多発している。事故の原因と防止策は、町の対応を求め、歩行者の安全対策は特に重要であり、大型車が頻繁に通る長洲町のメインストリート（スパイ前）になぜ歩行者用の信号機が設置されていないのか。また、住民より四〇キロへの減速の要望がある、速度制限や信号機の設置の基準は何か。

A 事故の原因としてドライバーの前方不注意、スピード違反、過労運転等があげられる。防止策として啓発、指導、高齢者への安全教室等への実施を行っている。スパイ前と長洲シタカー前に歩行者用の信号機がついていないので、申し入れを行っている。速度の減についても要請したい。

下水道使用料金の改定

1. 下水道使用料改定の理由

経緯

長洲町では、昭和51年度より公共用水域保全と生活環境の向上を目的として事業に着手し、昭和61年3月31日に一部供用開始、以後15年を過ぎたところである。

供用開始以来、平成9年度まで単年度収支は保たれていたが、平成10年度から赤字に転落した。

このため、事務費等の節減及び事業の見直しによる事業費の縮減を行い、また、平成10・11年度では、高金利の町債（長期借入金等）を低金利へと借換えを行ったものの、平成12年度末においては累積赤字が7億53百万円と多額となっている。

今回改定の趣旨

当時からの主産業である造船、サッシ業界の不況また、炭坑の閉山、それに輪を掛けての全国的な不況と町を取り巻く経済情勢の変動等により、水洗化が計画通り進まず下水道使用料金改定が見送られてきた。

事業の特質上の先行投資により、平成10年度より赤字経営を余儀なくされており、この累積赤字が年々増加し経営が成り立たない状況である。

平成12年度末の公共下水道の使用戸数は3,536戸、人口は10,718人、水洗化率は66.3%と、2/3程度の利用者にとどまっている。

財政再建策

収入の増収計画

支出の節減計画

事業計画の見直し

一般会計からの適正な財政措置

企業会計（公営企業法適用）の導入

以上の財政再建策により、独立採算制を目指し、一般会計からの財政補てんの適正化を図る必要がある。よって、使用者負担能力を考慮の上、今回下水道使用料の改定を行うものである。

審議の流れ

十二月定例会に議案提出
永田議員、議案第四十一号へ動議提出
理由は

議員改選後の長洲町文教厚生常任委員会で付託
審査なされていない。
多くの住民の方へ周知
徹底されていない。
この二点である。

文教厚生委員会にて慎重
審議
十二月二十七日議会にて
賛成多数原案可決

反対討論

池上議員
下水道事業に公営企業法を適用して料金を改定すべきであり、この方法では適切に料金が算定されたとは言いがたい。説明責任を果たしていない。効果ある水洗化促進策を行い、料金の増収を図り、負担を求める人は広く、負担を求める料金は低くすべきである。

大山議員
使用料の値上げではなく水洗化率を上げ、四・五年先を見据えた財政再建をするべきと考えています。また融資斡旋制度の倍増と金利の引下げ、町も助かる手立てこそ、今しなければならぬと考える時、この条例改正は、反対せざるを得ません。

川本議員
一般会計からの繰入れを削減したことが大きな赤字の原因なわけです。一般会計の大企業優遇サービスを止めるだけで、十分な繰入

れが出来ます。こつこつから住民に大きな痛みを押し付けるこの法案に反対を表明するものであります。

賛成討論

永田議員
動議の理由は、まず委員会に付託されていない事、また多くの住民に周知していないという事です。これに対し町執行部は、三月迄広報等を利用し三回以上周知し、また住民に対し各校区座談会の開催を検討するという答。財政難の時私の動議に対する執行部の答弁十分理解した。願意は妥当。よって賛成いたします。

福永議員
現在の町の社会情勢において、使用者である住民負担における理解の範囲内においての改定は、必要であると判断されます。このままでは、下水道会計は破綻し、一般会計にも大きな問題となることは必至であります。よって、賛成するものであります。

し尿汲み取り手数料の改定

1. 改正内容

- (1) 人頭制の廃止
- (2) 従量制料金 6円/㍒ 10円/㍒
- (3) 施行予定日 平成14年4月1日

2. 改正理由

(1) 人頭制の廃止

し尿汲取手数料の算出にあたっては、本町では、許可制に基づき昭和40年からバキューム車によるし尿汲取が行われ、料金は従量制であったが、目分量で計測するためし尿量の測定に誤差があるとの指摘を受け、昭和47年から人頭制が併せて採用された。

平成7年度には、バキューム車に計量器を取り付けることを一つの条件として、許可制から委託制へ移行され7年目となるが、計量器による測定量の正確性が保持されることから本来の形である「応分の負担の原則」に基づき従量制のみとする。

玉名郡7町は従量制を採用している。

(2) 従量制料金の改定

下水道の水洗化普及に伴い、し尿汲取手数料の収入が減少し、町費負担が増え、その額も多額となっている。し尿収集運搬事業に要する費用に見合う収入として、町費負担の軽減を図る。

下水道使用料金の見直しが計画されており、下水道とはし尿を処理するという面で共通部分があるので、その整合性を図る。

近隣町(岱明町)は10円を採用している。

(賛成多数原案可決)

反対討論

川本議員

し尿汲み取り手数料は、平成七年から委託となり、町の負担が大きくなっていきます。町民が不況に苦しむ中、以前の許可制に戻すべきであり、今回の大幅な値上げは絶対認めることはできません。このことを明確にし、反対とするものであります。

賛成討論

松井議員

下水道の水洗化普及に伴い、汲み取り人口の減少、また、十三年間も改正がなく、町費負担は増加の一途にあります。今回のし尿汲み取り手数料改正は、住民に応分の負担をお願いし、町費負担の軽減を図ることが妥当と思われれます。このような立場から賛成を表明するものであります。

新議員町内公共施設視察

去る一月二十八日に我々新人議員七名で町内の九ヶ所(清掃センター・浄化センター・学校等)の視察を行いました。それぞれの施設で老朽化や人員不足といった問題を抱えている事を認識し、議員として身の引き締まる思いでした。それぞれが研鑽を重ね、今後諸問題解決に精進してまいります。



議員総出で

清掃活動



名石浜工業団地堤防取付け道路に散乱しているゴミあき缶等を議員によるボランティア活動の一環として二月四日実施致しました。議長を先頭に参加議員によってゴミの山を分別収集の規定にもつき慣れない手つきではあったが無事跡形もなく収集する事が出来た。今後は利用される方にマナーを守っていただき住みよい環境づくりに協力していただきたいと思います。また、今後は住民のゴミに対する意識の向上に期待致します。

議決して宮内庁に奉呈した賀詞

内親王殿下の御誕生を際して

皇太子 皇太子妃両殿下に御慶賀の賀詞

このたび内親王殿下のめでたくの御誕生は、皇太子
さまは所民のひとしく喜びとするところであり、

皇太子殿下 雅子妃殿下の御健康と内親王殿下
の御すくやかな育ちをお祈り申し上げます。

ここに長洲町議会は町民を代表してついで
慶祝の意を表します。

平成十二年十二月十一日

熊本県五苓郡長洲町議会

議長 松野 司

議会閉会中の継続・審査（各委員会）

議会の閉会中の継続
審査・調査申出書は、
次の通り決定されまし
た。

総務常任委員会

【調査案件】

行財政改革について
条例・規則の見直し
について

文教厚生常任委員会

【審査案件】

公的年金改善に関す
る請願書

【調査案件】

ゴミの減量化と分別
収集について

学校施設について
し尿処理について
介護保険について

建設経済常任委員会

【審査案件】

WTO交渉における
貿易ルール等の確
立を求める意見書
に関する請願書

【調査案件】

有明海の環境保全
と漁業について

農業、養漁業の振興策に
ついて
商業活性化対策について

長洲小学校新築工事につ
いて

建設経済常任委員会より活動報告

建設経済常任委員会は調
査案件である有明環境保全
と漁業について、十二月二
十二日町と長洲漁業協同組
合のご協力により、町長、
組合長の出席をいただき委
員及び執行部八名は寒風小
雨降りしきる中に、海苔の
生育状況を長洲地先におい
て現地調査を致しました。
十二月上旬色落ち現象が見
る。

受けられたが、その後雨・
寒波の襲来によって網の張
替後は順調に生育するであ
ろうと乗船者一同胸を安堵
した所である。
その後も順調に生育して
おり、今年には生産者にとっ
て明るい年になりそうだ。
委員一同豊作を願ってい
る。



議会のうごき

議会のうごき

議会クラフティ

13.12.4	議会運営委員会 文教厚生常任委員会
12.11	議会運営委員会
12.11~27	長洲町議会定例会
12.12	総務常任委員会 文教厚生常任委員会 建設経済常任委員会
12.21	建設経済常任委員会 有明海海苔現状調査
12.25	文教厚生常任委員会
12.27	議会運営委員会 文教厚生委員会
14.1.10	議会広報委員会
1.16	議会広報委員会
1.17	総務常任協議会
1.22	議員全員協議会

“議会だより” ネーミングに “潮さい” に決定



下田 明子 さん

「議会だより」内容刷新の意味あいから「ネーミング」を応募して頂きありがとうございました。応募作品を慎重審議の結果「議会だより」のネーミングは、今町の下田明子様応募の「潮さい」に決定いたしました。

傍聴席から一言

西林 弘美 (腹赤区)

定年退職を迎え、二
十六年振りに地元へ帰っ
てきました。「議会だ
より」で、議会の開催
町を知り、かねて「長洲
町の現状を知りたい」
と思っていたので妻と
二人で傍聴に行きまし
た。その日は議会初日
であり、新人議員全員
による一般質問があり、
フラワー道路の良悪
は？ 道路の拡幅工
事の進捗状況は？
腹赤中体育館建替え時
期は？ 防火水槽の
設置状況は？ 等々、
議員が日頃関心を持つ
ておられる点について、
行政当局へ熱心に質問
をされておられました。
この一般質問では、関
連質問が迫真があつて
良かったと思います。「線
路を通る道路の拡幅工
事はJRとの話し合い
が必要」とか「危険ヶ
所を整理するには所有
者の承諾が不可欠」と
か、町当局のご苦労も

あるようです。
僅か一日の傍聴であ
りましたが、長洲町で
は、何を言っている
のか、これからどうい
う事業を行うかという
いるのが解りました。
住民の一人として、
我が町でどのような方
向に進んでいるのか関
心を持つ事は大事なこ
とで、また機会があつ
たら傍聴に出かけたい
と思っております。
(妻より一言)
はじめての経験でし
たが、長洲町のことか
いくらか解り、ためこ
なりました。



二期八年間の経験を生か
し、町民から親まれる「潮
さい」にふさわしい紙面作
りに心がけ、皆様から期待
のもてる広報紙作りの一員
として、足を引っさる事
のないよう頑張っていきたい。
(濱田)
広報委員ははじめてです。
何もわからないですけど、
皆様に解りやすい紙面づく
りに頑張ります。
(吉田)

編集経験のない者ばかり
六人のメンバーで、最初戸
惑いしましたが全員が一丸と
なり、住民の皆さんに親し
まれる「議会だより」にし
ようと頑張ったつもりです。
さらに、前進いたします。
(宮島)

